

14.5-189

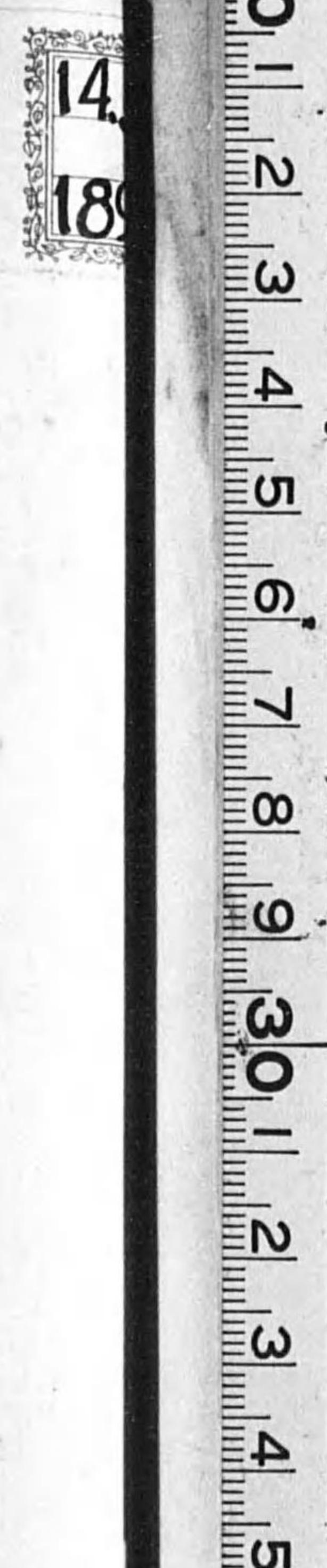


1200501215203

支那の動亂と對支貿易

調査資料第十二輯

横濱商工會議所調査部



始



支那の動亂と我對支貿易

目 次



- 一、支那政局の推移
- 二、列國の壓迫
- 三、對外運動
- 四、日貨排斥と支那の對日貿易



二九

却寄贈本

14.5-189

支那の動亂と我對支貿易

問題の範囲が廣汎過ぎますので自然大雑把な話になりますが、第一に支那近年の動亂に關聯した政局の推移を略述し、次に近年列國が加へた壓迫に反撥して擡頭してきた支那對外運動のことを述べ、對外運動の一として排外貨問題に及びまして、最後に日本の對支貿易を一瞥して見たいと存じます。

支那政局の推移

清末康有為氏一派が光緒皇帝を擁しまして政治の大革新を行はうとしましたが、此企ては西太后一派のクーデタによつて失敗しまして、其後西太后を中心とする反動政治が續き、遂に義和團事件が勃發し、列國の聯合軍が北京に迫りましたので、清朝の威信は地に落ち、漢人の排滿思想が瀕蔓し出して参りました。そこで清朝も餘義なく、立憲政治によつて國歩艱難を救ふ氣になりました、各國へ憲政考察大臣を派遣したりしますし、民間でも立憲制速進の運動がかなり盛になつて参りました。

一方民間の急進派は清朝を推載する政治改革を手綏としまして、孫文氏一派の興中會、黃興氏の華興會、章炳麟氏派の光復會、此三個の秘密結社が合同して丁度明治三十八年東京に中國同盟會を組織

しまして、共和民主主義の實現を期して専ら其宣傳に努め、各所に叛亂を起させました結果、遂に明治四十四年十月十日武昌の革命が成功しまして革命軍政府の樹立を見ると同時に、各省も相續いて獨立を宣言しましたので、清朝は袁世凱氏を起用して時局を拾收させやうとしましたが、興漢滅滿の風潮全國に漲つてしまつて如何ともすることが出来ませんでした。袁氏は此氣運を利用して一方に清朝を壓へ、一方武力財力の不充分な革命黨を壓迫して自ら天下に號令せんとするに至つたのであります。

革命軍は其後南京を占領して茲に臨時共和政府を樹立し、孫文氏は臨時大總統に就任しましたが、當時の革命軍は武備尙整はず資金欠乏し、徹底的に北伐を敢行するの氣力がありませんので、遂に上海に南北媾和會議を開いて、清朝の退位と臨時約法の遵奉を條件に、政權を袁氏に譲つてしまひました。袁氏は部下の北洋軍閥將領四十六名に連署の共和強要電報を打たせて清朝の退位を餘義なくせしめ、自ら第一回の中華民國大總統となり、茲に名目丈の共和國が實現したのであります。

然し其の結果は政治の實權が北洋軍閥の統領袁氏の手に歸し、袁氏は革命黨を支持する參議院を壓迫して國民黨議員に對し猛烈な切崩しを行ひ、臨時約法などてんで遵らないので民主政治の眼目は一向に通りません、國民黨の有志は之に憤慨して南下し、江西に討袁の兵を擧げました。之が第二革命であります。袁氏は茲に口實を得まして國民黨議員の當選證書を剥脱し國會をして停會の止むなきに至らしめ

ました。

袁氏は續いて民國三年五月一日に民國修正條約法を造つて政權及兵權を大總統の手許に統一し、次には自ら皇帝になる運動に着手したのであります。

そして翌四年目的通り皇帝に推されましたが、即位の典禮を準備中に、雲南に於ける蔡鍔、唐繼堯兩氏の討袁の舉兵に續いて諸省が獨立を宣しましたので、帝制は止むなく取消され、續いて間もなく袁氏が急死した爲に政局は茲に一段落となりました。袁氏の死は民國五年六月六日であります。

袁氏の沒後黎元洪氏が大總統に推されましたが、中央政權は北洋軍閥の巨頭段祺瑞氏の手に歸しました。此段氏の時代は民國九年迄續いたのであります。

黎氏は大總統になつたけれども、唯虛位を擁するに過ぎませんので、從つて一方督軍の跋扈は漸く甚しくして、中央政府の影は次第に薄くなり、督軍連は殆んど自主の姿になつて相互に地盤を争ひまして、強は弱を併せ大は小を呑み、強いのは能く數省を併せて巡閱使となり、結局北方支那は大軍閥の對立時代に入つたのであります。此の間南方國民黨の連中は昔日の氣力がなく、或は北方軍閥に迎合し、或は群小相排擠して蝸牛角上の争に耽り革命の本領を没却するもの多く、武力に於ては不絶北方軍閥から威壓されて居たのであります。

黎總統は議會の民黨議員に支持せられて段氏の對獨宣戰に反對せしめましたので段氏は辭職し段氏を支持する督軍連は相擁して獨立を宣言しました爲、黎總督は其調停を長江巡閱使張勳氏に委ねました所、張氏は反つて國會の解散や、黎氏左右の肅清等の題目を持出し、續いて康有爲氏等を招いて宣統帝を擁立し復辟を斷行したのであります。之は民國六年七月一日のことであります。そこで黎總督は我公使館に逃れましたが、段氏の討逆軍は忽ち復辟軍を破つて段氏が再内閣を組織し、馮國璋氏が總統を代行することになりました。

民國六年六月十二日解散された北京國會の民黨議員は、舊國會の復活に反対する北方軍閥に對抗して國會及約法擁護を標榜し續々南下し、雲南の舉兵を切掛けに南方各省自主を宣し、孫文氏等民黨首領は廣東に軍政府を設けまして、舊國會議員を集めて非常國會を組織し、六年九月十日孫文氏自ら陸海軍大元帥に就任しましたが、廣西の陸榮廷氏を主腦とする軍閥團は、廣東に民黨の存在するのを好みませんので遂に廣東政府を乘取つてしまひました。

北方に於ては段氏の武力統一主義に對し馮國璋氏は和平論を持し、段氏の安福派と、馮氏の直隸派との争が次第に盛になつて參りました。其後徐世昌氏が大總統となつて後、民國九年所謂安直戰爭が起つて段氏は遂に失脚したのであります。直隸派は北方に於て霸を稱ふるに至ると是亦武力主義に改宗しま

して、主領吳佩孚氏は保定を根據として京漢線一帶を其地盤とし、徐總統を追出して曹錕氏を大總統としまして、盛に南伐の軍を進めましたが、一方に東三省を根城とする張作霖氏の奉天派が次第に擡頭して來まして、段派及其後廣東に復歸した孫文氏派と提携し、直隸派を排撃せんとし、遂に十一年四月奉直戰爭が起つたのであります。奉派は一敗地に塗れて東三省に閉籠り、北支那は茲に直隸派の全盛時代を現出しました。

其内に張作霖氏は大に武備を整へ第二奉直戰を決行しました。此時吳佩孚氏は部下の馮玉祥氏がら寝返られて北京を乗取られ、河南方面へ追出されてしまひました。其後奉天派では内部に郭松齡氏の叛逆事件があつて一時張氏は危殆に頻したのでありますが、危い瀬戸際で盛返しました。續いて馮氏も奉派の爲めに西北方へ逃れまして茲に北京は張作霖氏の舞臺となつたのであります。

之より先、南方に於ては、孫文氏等は陳氏を追つて再び廣東に歸り中國國民黨の更生を計りました。第一革命後久しく其氣力を失つて居た國民黨は民國十二年一月新宣言書を發して、舊來の行懸りを捨て改めて革命運動を出直すことになりました、共產黨をも容納し其組織を更へて立ち上つたのであります。

第二奉直戰後奉派に支持せられて段祺瑞氏が執政となるや、孫文氏は之と建國の計を議すべく天津に入りましたが、病の爲其經綸を伸ぶるに由なくして北京に客死しました。之は民國十四年三月であります。

す。其後孫文氏を失つた國民黨は、一部北京に居残り、一部は廣東に歸つて革命の準備に從ひました。

北京に殘つた一派を西山派と呼んで居ります。蔣介石氏は廣東の國民黨中から出でましてよく學生軍を率ゐて陳炯明軍を破り、雲南軍を退け、廣東を平定して革命の基礎を造つたのであります。革命政府に於ては委員會制度を探り國民政府最高機關としての委員會の下に軍事政治の兩委員會を置き、軍事方面に於ては從來の寄合世帶を統一して第一乃至第六の國民革命軍を編成しました。

民國十五年七月、蔣介石氏は此革命軍を率ゐて湖南に向ひ、唐生智氏を先導として武漢を略し吳佩孚軍を破り、又江西では孫傳芳氏の軍を破つて國民政府を武昌に移しました。十六年に入つては江蘇、浙江、福建等も南軍の手に入り安徽の大部分も亦之を攻略したのであります。

之より先、共產黨は國民黨内にあつて遂次其勢力を増し、蔣氏一派の中間派を葬つて廣東に勞農政府を造らふとし蔣氏のクーデターに遭つて活動を制限されましたが、後國民政府が武漢に遷るや、再唐生智氏と結んで蔣派を排斥しました爲め、蔣氏は南京占領後武漢政府と絶縁して、別に南京政府を樹立し、北伐を續行したのであります。北伐軍は山東省に迫つたので我國は居留民保護の爲に濟南に出兵しましたが、武漢派が北伐軍の留守中に南京政府を襲ひましたので、北伐軍は急に兵を南に反し、續いて内部の事情は遂に總司令蔣氏をして下野を決せしめるに至つたのであります。

茲に於て長江以北は再び奉派の爲に奪回されましたが、纏て武漢派は共產系を分離して南京派と合體し、其後武漢によつた唐生智氏は南京派に敗れて没落しまして、舊臘蔣介石氏の復職を見再北伐遂行の段取となりました。北伐軍は本年に入つてから次第に津浦鐵道沿線を北進しました。一方向に奉派から陝西方面に壓迫せられてゐた馮玉祥氏も、之に策應して河南から京漢鐵道方面に進出して来るし、又多年山西モンロー主義を固守して軍閥の鬭争に超越し最近に至つて奉派の攻撃を受けて居た山西督軍閻錫山氏も亦之に呼應して東進して來ました。五月北伐軍の濟南攻略は日本の出兵を促し所謂濟南事件を起しましたが其後益北進し、六月八日山西軍先北京に入城し續いて天津に入りましたので、張氏は大元帥のまゝ東三省に退却し、茲に足掛三年の日子を費し兎に角國民革命軍の北伐は東三省を殘して一段落となつたのであります。

民國創始以來十七年の過去を省みるに革命は滿洲政府の轉覆丈には見事成功しましたが、之に次いで起るべき新建設は一向に歩りません、當初の四年間は袁氏の專政に費され、其後は専ら軍閥の私鬭争覇戦が繰返されたばかりで、共和民主制の確立は一向に進展を見せず過ぎたのであります。しかし此間に列國の試みた様々な干涉壓迫や歐洲大戰争後に高唱せられた民族自決主義の影響は、支那國民にもだん／＼萌えて來ました所へ、ソヴィエト露西亞の共產主義の指導精神が合流しまして、熾烈な弱少國

家解放運動や反帝國主義運動が擡頭し、此潮流に乗つた國民黨の北伐が成就して一應南北支那の統一が實現せられるに至つたのであります。しかし今迄の是等の諸運動は未だ國民の頭に浸透した結果眞剣に行はれたものとは受取れないのでありまして軍伐者流や政權渴仰政客等の爲めに巧に利用せられ弄ばれて革命の眞精神を骨抜にされて居たのでありますから、今後に限つて直ちに革命精神が正當に運用せらるゝだらふことは尙保證出來ないと信じます。國民革命の成功を轉機として今迄の軍伐が跡方もなく消滅し内争が打切になるものとは考へられないのであります。今度の北伐の立役者たる蔣、閩、馮三氏の地盤問題に就ては既に色々の噂がある程であります。又南京政府内部には尙幾多の欠陥もありますし、東三省の始末も残された問題でありますから、支那が民主主義の行はれる立派な國家として立ち行く様になると恐らく尙幾多の波瀾が重壘するであります。北伐完成を期として舊軍閥は消滅しても、多少形式の變つた新式の軍閥が出來上つて更に二十二行省を舞臺に爭覇戦を繰返すことにならねば幸だと存じます。

前述の様な動亂の連續は支那の財政状態の混亂を誘致しました。財政の混亂と國內の不統一とは密接に相關聯して居るのであります。中央政府の歳出入の不均衡は清朝の末期以來のことでありまして毎年國家財政の不足は借款によつて補救され爲めに一時烈強は之に乗じて借款擔保としての利權爭奪に狂奔

しました結果支那は借金のかたに國際俎上に分割されさうな形勢迄馴致するに至りました。其後米國の主唱で一九二〇年に成立した新借款團の出現によつて此烈國爪分の氣勢は薄らぎましたが、打續く戰亂の爲に大部分の借款は内國の收稅と共に中央又は地方の軍費に流用せられ中央地方財政の窘窮紊亂は年一年と甚しく到底短日月の間に之を挽回すべき方途のないことが明になつた結果、支那財政は國際間の共同管理下に置かざるべからずとする議論を生ずるに至つた程であります。

其後支那に對し一時的に多額の費用を貸與して其財政を整理せしめやうとしても結局軍閥の軍費に流用することによつて益内亂を助長する結果に終るのみであるから、それよりも根本的に支那自身をして財源を増加せしめ財政整理に成功せしめやうとの趣旨によつて一九二二年の華府會議は支那關稅改正及其增徵を認めたのであります。其結果大正十四年十月北京に關稅會議の開催を見まして、我國は原則的に支那の關稅自主を認めたのですが會議は戰亂の爲めに終結を見ずして終りました。

曩に大正十一年九月及十二月末現在に於ける狀態として北京財政部及交通部の發表した所によると中央政府の有する債務は左の如くであります。(單位千元)

大正十一年九月末現在財政部關係外債

同

内

債

四三六、九七一
一〇

大正十一年十二月末現在交通部關係外債

五一五、二八九

同

内

債

七九、八〇七

合計

二、二八二、〇三六

此統計は當時少額に失することを各方面より指摘せられたものでありますし、殊に其後に於ける元利支拂の滯つたものも多いのでありますから現在に於ては恐らく三十億元上下になつて居るものと思はれるのであります。

清末以後中央の租稅收入は地方軍閥の抑留によつて減少するものが年と共に多く最近中央の收入として最も確實なるものは關稅鹽稅及京師附近の少地域に限り課せらるる貨物稅等に過ぎぬのであります。關鹽稅は外人の管理又は監督する所である爲めに其收入は確實に中央の收入となつて居りましたが關鹽兩稅共外債の擔保となつて居る爲に其中央の用途に充て得る部分幾何もないのであります。最近に至つては南方政府を初め各軍閥は各國の擔保となつて居るものも顧みずして鹽稅を抑留して軍費に充當するに至りました。借款鐵道は大抵運輸收入や鐵道其物を擔保として居る爲に對支借款中債權としては確實なものでありますたが最近に至りましては之亦すつかり軍閥の爲めに部分的に強奪せられまして其運

輸收入はてんで交通部に入らなくなつたのであります。

之を要するに清末より民國に引續いて暫くの間は、支那政府の財政は毎年外國からの借款によつて不足分を賄はれたのであります、内争年と共に激しく統一の曙光認め難きに及びまして外國も借款には應じなくなりましたので、暫くは内債などでやり繰つてゐましたが之も亦續かなくなり結局、軍閥は軍費捻出を國際信義を無視して借款擔保收入の上に及ぼし、一方關稅の引上と同一な所謂不當課稅を各所に亂設實行するに至り對外的には更に聲を大にして關稅自主を叫ぶに至りました。支那が關稅自主の行はれぬ爲に受る國家的不面目及不利益は到底忍び得ぬ所なりとする點は勿論同情すべきことであります。支那に關稅自主が行はれて一般輸入稅の増率や國產品に對する保護關稅が設定せられた曉に之等關稅の增收が列國の庶幾するが如くに財政の整理や釐金稅の廢止や國家產業發展の爲に用ひられして、不相變軍費に充當せられ益内亂を助長するのみに終ることは今迄の狀態から見れば當然豫想される所であります。

關稅増率は差當り列國に就中日本には可成の苦痛たるは勿論でありますが、支那將來の爲め敢て之を忍ばうとするには支那側は先づ極力此不安を除去するに力むる必要があるものと思はれます。

二、列國の壓迫

一一

清末以來支那が列強の爲に失つた所は香港（英國）臺灣（日本）澳門（葡萄牙）片馬（英國）等の領土の外、鐵道及礦山に關する利權、不平等條約による租界、租借地、關稅の協定稅率などが數へられますが、尙此外に關稅管理權、治外法權、內河航行權、鹽稅の監督權、外國軍隊の駐劄や無電臺の權利、海底電線經營など不面目のものが澤山あり、尙教育權——之は利權と名づけるのも奇怪ですが支那に自國の教育が不備である爲、外國人の教育教化事業が發展して、支那に造り出される知識階級が外國かぶれがして支那獨自の國家的觀念に欠陥を生ずると云ふ様な精神的な見方からすればこれも一種の利權喪失と見られるであります。

此外にも未だ色々あるでせうが今鐵道礦山の利權と租界、租借地丈に就て見ても其内容は大體次のやうな狀態であります。

(一) 鐵道利權（昨年十月發表滿鐵北京公所調查に依る）

英國に屬するもの

| 鐵道名 | 哩數 | 地點 | 利權の種類 | 獲得年月 |
|-------|----|----|-------|------|
| 廣九英國部 | 二一 | 廣東 | 承辦權 | 一八六〇 |

| | | | | |
|-----------|-------|----------|-------------------|------|
| 津浦鐵路 | 四五〇 | 河南直隸江蘇安徽 | 敷設權 | 一八九八 |
| 京奉鐵路 | 五七二 | 直隸奉天 | 借款權（借款存續中の管理經營權） | 一八九八 |
| 津浦鐵路 | 二〇七 | 江蘇 | 借款權（借款存續中の經營參加） | 一九〇三 |
| 津浦鐵路 | 九三 | 河南 | 借款權（借款後三十年間管理經營權） | 一九〇五 |
| 津浦鐵路 | 八九 | 東南 | 同 | 同 |
| 津浦鐵路 | 三三 | 江蘇 | 同 | 同 |
| 津浦鐵路 | 一八〇 | 浙江 | 同 | 同 |
| 津浦鐵路 | 七五五 | 江蘇安徽 | （借款權日佛合同） | 一九〇七 |
| 津浦鐵路 | 一、一二二 | 東南 | （經營參加權、支線借款優先權） | 一九〇八 |
| 津浦鐵路 | 三〇〇 | 江蘇 | （支線借款優先權） | 一九〇八 |
| 津浦鐵路 | 七〇 | 浙江 | 同 | 同 |
| 津浦鐵路 | 七七四 | 江蘇安徽河南 | （借款權日佛合同） | 一九〇八 |
| 津浦鐵路 | 六五五 | 福建廣東 | 同 | 同 |
| 津浦鐵路 | 三五〇 | 湖南湖北貴州 | （借款權日佛合同） | 一九〇八 |
| 津浦鐵路 | 二二三 | 安徽河南 | （借款權日佛合同） | 一九〇八 |
| 津浦鐵路 | 二九三 | 湖南湖北江西湖南 | （借款權日佛合同） | 一九〇八 |
| 津浦鐵路 | 五〇 | 同 | （枝線敷設借款優先權） | 一九〇八 |
| 蒙茅線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 越線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 龍州線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 佛蘭西に屬するもの | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣雲南 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣西 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 蒙茅線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 滇越線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 寧沙線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 寧浦線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 寧信線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 寧興線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 寧湘線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 寧桂線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 寧漢線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 寧漢川線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 寧漢段 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 寧支那部 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣支那部 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣漢川線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣漢段 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣夏線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣澳線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣浦線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣沙線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣信線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣興線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣湘線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 廣寧線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 蒙茅線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 滇越線 | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |
| 佛蘭西に屬するもの | 同 | 同 | （敷設權及佛支合辦權） | 一九〇八 |

| 鐵道名 | 敷設權及佛支合辦 借款權 | 敷設權 | 赤安線 廣州灣線 欽渝線 廣東廣西東 同 |
|--------------------|-----------------|----------|----------------------------------|
| 京漢線 | 一、二七〇 | 一一八〇 | 一二〇 |
| 津浦線 | 一五二 | 六〇六六 | 一一九〇 |
| 海蘭線 | 一三八 | 七五五 | 一九一四 |
| 同成線 | 九三 | 六〇六六 | 一九〇八 |
| 一、三〇〇 | 二三三 | 七五五 | 一九〇〇 |
| 九六〇 | 一九〇五 | 六〇六六 | 一九一〇八 |
| 四川、陝西、山西 | 一九〇三 | 六〇六六 | 一九一〇八 |
| 甘肅、江蘇、河南、陝西 | 一九〇一 | 六〇六六 | 一九一〇八 |
| 同 | 一九一三 | 六〇六六 | 一九一〇八 |
| 一、九〇〇 | 一九一 | 六〇六六 | 一九一〇八 |
| 直隸、山東、江蘇、安徽 | 一九一 | 六〇六六 | 一九一〇八 |
| 直隸、河南、湖北 | 一九一 | 六〇六六 | 一九一〇八 |
| 揚子江北 | 一九一 | 六〇六六 | 一九一〇八 |
| 中央線 | 一九〇四 | 六〇六六 | 一九一〇八 |
| 米國に屬するもの | （英米獨佛合同） | （日英合同） | （英米獨佛合同） |
| 地點 | 實力介入參加權 | （英米獨佛合同） | （英米獨佛合同） |
| 關係年月 | 白耳義名義（實力割込） | （英米獨佛合同） | （英米獨佛合同） |
| 摘要 | 英國名義（實力割込） | （英米獨佛合同） | （英米獨佛合同） |
| 要 | 白耳義名義（實力割込） | （英米獨佛合同） | （英米獨佛合同） |
| 獲得後喪失 | （英米獨佛合同） | （英米獨佛合同） | （英米獨佛合同） |
| 英佛シンジケート勸誘アリシモ參加セズ | （英米獨佛合同） | （英米獨佛合同） | （英米獨佛合同） |

此の外の關係利權

| | | | | | | | | | |
|--------------|------|----|-------------|-----|----------|--|--|--|--|
| | | | | | | | | | |
| 溪域輕鐵 | 一九一七 | 奉天 | 大倉組ト支那合辦運炭線 | 四五 | 此の外の關係利權 | | | | |
| 潮仙線 | 一九〇四 | 廣東 | 材料請負(三五公司) | 二八 | | | | | |
| 錢塘線 | 一九〇四 | 浙江 | | 二九〇 | | | | | |
| 杭甬滬線 | 一九一二 | 江蘇 | | | | | | | |
| 上海嘉興六一 萍線 | 一九一二 | 浙江 | | | | | | | |
| 南昌武昌線 | 一九一五 | 江西 | | | | | | | |
| 南昌杭州線 | 一九一五 | 湖北 | | | | | | | |
| 江西、福建、廣東 | 一九一五 | 江西 | | | | | | | |
| 同 | 同 | 浙江 | | | | | | | |
| 同 | 同 | 同 | | | | | | | |
| 同 | 同 | 同 | | | | | | | |
| 煙瀨鐵路 | 一九一五 | 同 | | | | | | | |
| 膠濟線 | 一九一五 | 同 | | | | | | | |
| 山東諸利權 | 一九一五 | 同 | | | | | | | |

(二)

一 鑛山採掘權、有用鑛物の埋藏量極めて豊富な支那に對して列國の手が早くも之に及んだのは自然の理であります。殊に大戰後英米の活動は目覺しいものであります。

革命の混亂に乗じて又同國の權利下に屬し併せて開灤炭礦となつたものでありますし、又同國福公司は山西省及河南省に於て附屬鐵道敷設權を含む鑛山採掘權を獲得し、河南に於ては現に焦作炭坑を經營して居ります。其他大戰後に於ける山西省の鐵及石炭採を取目的とする合辦會社設立の風評、湖南省とブリチッシュコーポレーションとの間に締結せられたと稱せらるゝ全湖南省の鑛山一手採掘權、四川に於ける同國東方企業會社の得たと云ふ採掘權、同省龍王廟の石炭採掘合辦事業の風評、大正九年福公司が獲た新疆省の石油合辦會社設立認可等があり、米國としては陝西の延長石油採掘權の外スタンダード石油の四川油田に對する投資運動、湖南水口山のアンチモニー精練計劃等を擧げることが出來ませう。鐵道と違つて鑛山の方は大抵外國商人對支那政府、或は外國商人對支那地方官憲等の關係になつてゐるものが多い爲め公表せられるもの少く詳細に判明し難いのであります。

(三) 外國の爲めに租借せられた土地

| | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 廣 | 膠 | 威 | 旅 | 地 |
| 州 | 州 | 海 | | |
| 灣 | 灣 | 衛 | 大 | 名 |
| | | | | |
| 佛 | 獨 | 英 | 露 | 租 |
| 蘭 | | 吉 | 西 | 借 |
| 西 | 逸 | 利 | 亞 | 國 |
| | | | | |
| 一八九八年四月 | 一八九八年三月 | 一八九八年七月 | 一八九八年三月 | 年 次 |
| | | | | |
| | | | | 後日本繼承 |
| | | | | 摘 要 |
| | | | | 後日本ヨリ返還 |

(四) 列強のために設定せしめられた租界

二〇

一九一七年回収特別區トナル
帝政潰滅ニヨリ放棄

| | |
|-------|------|
| 獨逸租界 | 一八九六 |
| 露西亞租界 | 一八九七 |
| 英租界 | 一八五九 |
| 佛國租界 | 一八五九 |
| 一一 | 四三 |

鼓浪嶼ト稱スル周圍三哩ノ島
昭和二年三月回収特別區トナル

二、對外運動

前述の様な列強の政治的乃至産業的壓迫は流石に樂天的な支那國民をして反撥的な對外運動を興させ

る主因をなしました。其他支那の對外運動を激成した原因としては支那國民が世界思潮に影響せられたこと、及思潮が軍閥の利害より打算せられた利己的立場から巧に利用宣傳されたことなどを擧げるべきであります。

労働運動となつて現はれた等は之と同境遇にある支那國民をして弱者の権利を主張するの道に出でしました、又勞農ロシヤの建設及其支那に對する指導も支那の對外運動に強い影響を與へて居る次第であります。

之等對外運動は次の種類に分類することが出來ませう。

- (一) 外貨排斥運動——國貨提倡運動、(二) 利權回收運動——共管反對運動、(三) 教育權回收運動——基督教反對運動、(四) 國家解放運動——不平等條約撤廢運動、關稅の自主治外法權の撤廢、租界租借地の回収、外國駐屯軍及外國郵便局の引上要求等
此内(三)は今之を省きまして(一)(二)(四)に就て以下簡単に申述べませう

様にしばり附けらるゝに至るであらうとさへ見えたのであります。頻々として實現される鐵道の敷設利權は民心を刺激せずしては止みません。其反響として各所に鐵道利權の回収が叫ばれ初めました。

尤も鐵道の利權回収運動も當初は局部的であり、且其指導の系統も統一あるものと見る程のことはありませんでしたが、大正八年米國は列國の鐵道勢力圏を一掃し、之を打つて一丸として共同管理制を立てんことを提議し、失意政客及支那諸新聞の支持を得まして中央の問題となりましたが、米國の本心は、其歐大陸戰亂によつて得た資本の餘剰を以て共同管理下の鐵道に大投資を行ひ、結局は列強の手にある鐵道利權を自己の手に收めやうとするにあるので、決して鐵道利權を支那に返しやるのが究極の目的でないことが、だん／＼明瞭になつてきた結果、支那輿論も忽ちこれに反対し、遂に實現に至らなかつたのであります。然し此共管案は新借款團と名を變へて實現するに至りました。新借款團と稱するも其覗ひ所は矢張鐵道にあることは確かであるが支那は頑強に新財團の承認を拒み通したのであります。

大正十二年五月に津浦線臨城驛附近に於て起つた土匪の列車襲撃事件は、再鐵道共管論に格恰の機會を與へましたが、支那輿論が英國の共管に關する野心を指摘して痛烈な反対を持続した爲に、物

にならずに済んでしまひました。

山東鐵道の返還は日本側から提議したことであるから茲には問題外としますが、東支線の利權は其後着々と回収せられつゝあります。東支鐵道は曾て露西亞の極東侵略の先驅をなしたものでありまして、此鐵道の特色は鐵道敷地以外に沿線に廣大な土地を附屬して居ることでありましたが、支那は帝制露西亞の瓦解に乗じて、一九二〇年に先づ鐵道警備行政權を回収し、續いて附屬地内の領事裁判權、沿線土地の回収にも成功し、後ハルビン自治權の回収をも力行し、最後に東支鐵道其ものの回収に努力して居るのであります。尤も東支線の問題は民間の運動と云ふよりも寧ろ支那官憲の活動によつたものであります。張作霖氏一派に反対の態度をとつて居る南方派も、此利權回収に關しては聲援を與へて居る次第で御座います。輿論は上記諸種の借款鐵道の利權を回収して共通運賃を決定し、名實共に國有鐵道の本質を完うせんとするのであります。大正十四年に開かれました關稅會議の結果、關稅增收を得、之によつて鐵道借款の整理をすると云ふことには列國から期待を掛けられたのであります。不幸會議は繼續せずして終つたのであります。

鑛山に關しましても各國の猛烈な利權獲得運動は果然回収力爭の輿論を生ましめ、現に福公司の前記山西に於ける利權は奪回せられ、開灘の回収も亦大捦着を引起しましたが、これ捦は遂に不成

功に終つたのであります。支那政府は鐵礦國有を提議し、山西省では外人に向つて省内一切の鐵山權利を閉鎖しました。かゝる風潮の餘累として、日本も長江流域に於ける鐵礦探掘に關して、屢々支障を生じたのであります。

(二) 外貨排斥運動、支那に於ける排外運動は、古い所では義和團事件、次には明治四十一年の辰丸事件などがありますが之等は經濟的と云ふよりも寧ろ政治的の問題を核心として終始したのであります。支那からして外貨の排斥と云ふ點に於ては著しい形を見せたのは大正八年以後の排日であります。支那からは大隈寺内内閣の對支方針から日本を軍國主義國家と見て居たこと、日本の興隆に對する嫉妬氣分、歐戰中に於ける親日派段派の專横、大正四年排日運動の近因となつた二十一ヶ條問題の惡感情、在支英米諸新聞の排日思想鼓吹、學校の教科書に排日事項を記載して國民に排日思想を注入したこと等の諸原因が次第に結成した上に安徽派に壓伏せられた直隸派軍閥及其他の政權に放れた諸政客の運動、歐戰中日本に對する反感を有つて居た南方派の策動、唐紹儀一派の南北妥協と英米の援助によつて政權に近かんとするもの等が中央政府攻擊手段として排日を使嗾したこと、蔡元培の北京大学に於ける新思想の養成、歐戰中の販路奪回策より來れる英米人の排日の支援等の諸理由が錯綜して山東問題を切掛に猛烈な勢で展開したのが大正八年の排日貨騒であります。而して排日宣傳の實行

に關し、主力となつて活動しましたのは學生でありまして、自己の打算から之を動かしたもののは(一)之を政争に利用する政客、(二)支那に於ける日本商品販路奪回の手段として之を利用した英米人及(三)自己の製品を日貨に代らしめんとする即ち國貨提倡を説く支那商の三であります。

大正八年の排日貨に際して一の目的は達せられ中央に於ける親日政治家は失脚しました。其後屢次行はれた排貨によりまして二の目的も其効果はあつた様であります、之が爲めに日支の經濟絶交とか日支貿易を永遠に衰頽せしめるとか云ふやうなことは、日支間の經濟原則がゆるさないのであります。

排日運動に關する日支貿易の消長に關しては更に後に詳細を述べること致しますが、元來支那の排外運動は、前にも述べました通り、外力に對する反撥力の一表現でありますから、外貨の内日貨丈が排斥されるのは本筋ではないのであります。其鋒先が特に日本に向けられたことは前述の様な復雜した特殊の理由によつて行はれた爲であります。最近に至りまして、寧ろ變體であります。最近に至りまして排日は排外に代つた實例を示すに到りました。

最近國民黨を根幹とする國家主義的運動が擡頭し、之に合流した共產黨の資本主義國家打倒の氣分によつて、支那に利權や勢力を有する國家は等しく之を排撃せんとする氣運に向ひました結果、十四年の上海五卅事件を導火線として、排外の鋒先は英國は向つたのであります。

民國十四年五月十六日在上海内外棉工場（日本人經營）の罷工に際し、工部局巡警の發砲によつて一名の死者を出した事件に就て、罷工を後援した學生の公判の時（五月三十日）盛な示威運動が行はれまして、工部局の制止を肯かなかつた爲に、巡警が群集に發砲し死傷者を生しましたので、學生研究會及學生と有志の國民大會は、總商會をして上海全市の罷市を決行させ、一方工部局に對して強硬な要求をしましたので、全國の學生會や工會が之に刺戟されて立ちまして、支那各都市を通じての大排外運動となりました。事件の發端は對日本人工場の問題であつたのですが排外の鋒先は主として英國に向ひましたのに對し、英國側の態度も亦強硬であつた爲に排英運動は益猛烈になりました。

續いて六月二十三日、上海事件に響應した廣東の労働團體は大示威運動を起し英佛租界の對岸沙基で衝突し、行列は英佛陸戰隊の猛射を沿びて多數の死者を出しまして、排外就中排英運動が猛烈になり、反帝國主義、排英貨、對英經濟絕交の呌が日々熾んになり、國民政府も亦強硬の態度で之を支持したので、廣東の香港に對する經濟絶交は素晴らしい威力を示し、在香港の支那労働者が罷業して廣東に引上げたもの十五萬人と稱せられ、香港をデットポートとする意氣込淵しく此運動は相當長く續きましたので、香港の貿易は爲に甚しく減退しました。

尙此外に漢口方面では英國義勇隊の支那人射殺事件があり（六月十一日）全支殊に長江以南の排英熱は恐ろしい勢をなしました。

之等諸事件の解決の爲めに後迄在支外交團と支那中央政府乃至廣東國民政府の間に長く接衝が續きましたが、此間支那識者の間に論せられた所は、單なる事件の解決策丈ではなくして、更に其根本に溯り、かゝる事件を誘發する基は不平等條約にありとし、之が撤廢を力説するに至つたのであります。

(三) 國家解放運動、烈強の壓迫に對して國家解放の運動が現はれるのは當然のことであります。即ち列國の侵略、不平等な待遇を掃ひ除けて、獨自な支那國家を創造しやうとする運動であります。勿論かゝる氣運は早くから有つたのであります、之が反帝國主義運動となつて理論的な形態を備ふるに至つたのは、大正十三年七月反帝國主義大同盟が北京に生れた時に初まると思はれます。此聯盟の綱領は列國の帝國主義的侵略を撲滅せんとすることでありまして、支那に對する一切の不平等條約の廢除を期するにあるのでありますが、ソビエート露西亞の同情的支援を受け活動の機運につつたものであります。翌十四年上海に起つた五卅事件に伴つて、此運動は一際目立つて參りました。

更に一方には國家主義の團體が各地に出來、五卅事件の後上海には其聯合會が出來上りました。

其主張する所は外力及軍閥の力によらずして、封建制を打破し真正の議會政治を完成するにありとするので、前者の左傾的なるに對し、之は右傾的の團體であります。軍閥の打破や不平等條約の撤廢により、支那國家の位置を列國と對等ならしめんとする對外運動としては兩者一致して居り、専ら强硬の主張をするのであります。而して今迄に現はれた排外貨運動や、諸利權の回収運動等は、皆此國家解放運動に合流し、其理論から出發して行はれることになつたのであります。

不平等條約中に含まれて居る主なるものは關稅協定稅率、領事裁判權、租界及居留地、外國駐屯軍外國郵便局等であります。此内支那の最も強く欲求するのは關稅自主權であります。

斯様な氣運に乗じて北京政府は大正十四年六月二十三日北京に於ける關稅會議先だつて不平等條約の撤廢を要求しました。關稅會議は遂に終りを完ふせずして立消になりましたので、關稅自主も合法的に實行の機を失ひましたが、其後の對外運動は、不平等條約の撤退を目標として次第に進展して來ました。國民黨は一方に打倒帝國主義を振聾して、列強就中南支及長江流域に於ける英國の地盤を威嚇しつゝ北伐を實行政として、不平等條約の撤廢を目標として事毎に強硬な外交手段に出でました。其收穫としては漢口及九江の英租界が昨年三月遂に回収の目的を達したこと等を擧げ得るであります。

今や國氏革命軍の北伐は完成したのでありますから此際改めて對列強の態度が決定せらることであります。それには不平等條約の撤廢が先づ第一に外交の目標として掲げらるゝであろうと存じます。

四、日貨排斥と支那の對日貿易

我國の對支貿易は商工業の發達に伴つて逐年增加の趨勢を辿りて居りますが、之を統計に於て見ますと、次表の如く決して逐年累進の狀態を現はさず、一張一弛の程度が可成り激しく、只之を通觀するとき大體に於て增加の跡を認むると云ふことになります。次の表は明治三十八年から昨年迄二十三ヶ年間の統計であります。當初の三十八年と昨年との比較を見ますに輸出に於て約四倍三分、輸入にて約六倍八分の増加になつて居るのでござります。

日本對支貿易額表 (單位千圓)

| 年 次 | 輸 | | | 入 | | |
|--------|-----|------|------|------|-------|-----|
| | 支那へ | 關東州へ | 合計 | 支那ヨリ | 關東州ヨリ | 合計 |
| 明治三十八年 | 一 | 一 | 一〇〇 | 三八九 | 一 | 三八九 |
| 同 三十九年 | 一 | 一 | 二七七九 | 二九 | 一 | 三九六 |

昭和二年　三月、一六日　九、三月　四三、四四
輸出入共其最高額を示したのは大正八年でありまして輸出約六倍、五億九千七百萬圓、輸入約九倍、四億八千四百萬圓に上りました。尙最近三ヶ年間に於ては輸出入共大體に於て漸減して居ることが窺はれます。斯様に毎年の輸出入額に亂高下のあるのは我財界の不況とか、爲替相場の關係とか、或は歐洲大戦による影響とか、各年度毎に相當の理由が存在して爲めに斯様な結果を生ずる原因をなすのではありますか、尙此外に他の諸國と異つて支那には前述の如き戰亂及排外運動と云ふ特種の人爲的原因为あります。以下支那の排日問題に就き申りまして、之に我對支貿易が災せらるゝ場合が屢次起るのでござります。

支那の日貨排斥は近年年中行事の如く繰返される様になつて居りますが過去に於て其最も激烈を極めたものとしては次の六回を數へることが出来ます。

明治四十一年三月三十
日
明治四十二年八月二十
日
大正四年五月二十
日

第四回 大正八年五月一一十二月

第五回 大正十二年四月一八月

第六回 昭和二年六月一一十月

第一回は南支沿岸に於て神戸辰馬商會の汽船第二辰丸の搭載武器を支那官憲が抑留したのに對し、我最後的通牒によつて清國側が之に屈服したことに端を發し、日本の支那革命黨に對する武器密輸入及これに對する支那官憲の弱腰に憤慨した一部人士の奮起によつて、南支一帶に起された運動であります。

辰丸搭載の武器は廈門の鐵砲商の注文品であり、且抑留地點は支那領海外であつたので、此事件其ものは全然其非支那側にあつたのであります。外交に於て退要一點張の清國當局の方針は、事毎に憂國人士の憤慨の種となつて居つたのであります。遂に辰丸事件を動機としてこの鬱憤が爆發したのであります。

この排日は主として廣東香港を基點として行はれまして、銀塊相場の下落や農產の凶作等の別原因も手傳つた爲に、結局四十年度に比して輸出二八〇〇萬圓、輸入八〇〇萬圓見當の減少を見た次第であります。

翌四十二年には我安奉線改築に關する要求に對し協定せられた日清協約の不平から、排日運動が勃發

したのでありました。當時は既に外國外留学生の思想によつて利權回収熱が次第に擡頭した時分であります。した爲めに、可成猛烈な敵愾心を煽り京津及滿洲一帶に日貨排斥が行はれました。然し結果に於ては同年の輸出入は共に前年度よりも躍進して居ります。

第三回は大正四年の加藤内閣の二十一ヶ條問題に關して起されたのであります。二十一ヶ條の要求は袁世凱氏が之を自國新聞に洩し、排日を煽つて以て南方革命黨連の屈服外交に關する攻撃を他方に轉換する策としたものであります。運動の範圍は全支に及びました。幸歐洲戰亂によつて亞細亞方面に歐米品の輸入が減少した時でありますから、日本品の排斥に對する抵抗力が割合に強かつた爲に、統計に現はれた數字は輸出に於て僅かに二千萬圓減を示したに過ぎず、輸入に至つては歐洲方面に對する販路梗塞を日本に於て恢復せんとした支那商の努力によつて、反つて増加を見た程であります。けれども運動は可成深刻に行はれた爲に販路開拓に折角の好期が恵まれたのに際して對支貿易の進展を沮めた損害は大したものであつたと存じます。

第四回は大正八年に於ける山東問題に就て起つたものであります。パリ媾和會議に於て山東諸權利の獨逸より支那への直接還付の主張が一蹴せらるゝに及んで、排日氣運は全支那に漲り排日運動は間もなく燎原の火の如くになりました。八月に至つて、日本が山東還付に關して公平なる聲明を發するに及ん

で稍下火となりましたが、十一月所謂福州事件に絡んで又々火の手を揚げ、爾後排日運動は漸く永續的な性質を有するに至りました。

同年度の統計は、前年に比して、全然減少を示して居りませんが、當時の物價の暴騰せる時に於て、然も銀塊騰貴のために支那側購買力の最も旺盛なる時代に於て、尙金額の上に僅の進展を示したに過ぎぬと云ふことは、一面量に於て激減せる事實を物語つて居るものであります。

山東問題の解決で排日家は差當り排斥の題目を失つた爲に、大正十二年の排日貨に際しては山東問題の替りとして旅大回収問題を入替へました。露國の旅順大連租借期間は二十五ヶ年だから、一八九八年から二十五ヶ年即ち一九二三年（即ち大正十二年）三月には、日本は旅順大連を支那に還付すべきだと云ふのであります、二十一ヶ條中の旅大租借期間更新の條項を認め論據に立つものであります。

此時の運動は、大正四年の夫に比較して、地味な遣口ではあつたが、其代り其底力はなかなか強かつたのであります。農產物の凶作、銀價下落による支那側購買力の減退、日本物價の割高等の諸原因と錯綜して、遂に輸出は前年度に比し六千餘萬圓の激減を見ました。輸入に於ては前記銀下落等が好材料となり反つて増加を結果して居ります。

昨年の排日運動は日本の山東出兵を起因として居ります。從來の排日と異つて居る點は、從來の學生、失意政客、排日業者、爲にする所あらんとする軍閥等の策動丈とは異り、南京政府が主動力をなし山東出兵反對、對日經濟絕交の實施命令を出したことなどであります。然し當時對英ボイコットの行はれて居た際で更に排日運動を之に合流せしめることは支那商の最も苦痛とする所でありましたと同時に關稅收入の減少は軍費の調達に影響するのみならず軍需品の缺乏をも誘致する恐があつた爲め氣勢折れ十一月頃に至つて終息しました。

結果としては前年に比し輸出に於て五千三百萬圓、輸入に於て三千八百圓の減少であります。而も前年（大正十五年）は上海漢口を中心とする長江筋に戦亂が多かつた爲め我對支貿易は不振を極めた年でありますので昨年の此減少は非常な減少であると云ふを得るのであります。

以上述べました所は過去に於ける排日運動の極大體であります排日の原因に就ては、上記の直接原因の外に前項支那動亂の項にのべました通り、内政外交及國家解放運動、勞働運動等多方面に亘つても複雑に因由する所があるのであります、唯單なる辰丸事件や山東問題と云ふ様な偶發した、或は突發した問題丈が排日を激成したのではありませんことは勿論であります。

最後に支那の重要な輸出品中に於て對日本貿易品の占むる地位を一瞥して見たいと存じます。

次の表は支那税關の統計によつて商工省の調査せられたものに基くのであります。が略其大體を察する
ことが出来のであります。

支那重要輸出入品表

| 品名 | | 単位 | 支那總輸入額 | 日本ヨリノ輸入額 | 占ムル割合 | 日本品ノ 占ムル割合 | 其他主ナル諸國ノ占ムル割合 (%) |
|------------------|--|----|--------|----------|-------|---------------|-------------------|
| 生金巾及生シーチング | | 千疋 | 三、六三 | 二、九三 | 九・一 | 英國 | 一三・〇 |
| 生綾木綿及生細綾木綿(三十四枚) | | 千疋 | 三、二三 | 二、〇四 | 七・一 | 香港 | 二・九 |
| 綵綻ヲ用キタルモノ | | 千疋 | 三、二三 | 二、〇四 | 七・一 | 香港 | 二・九 |
| 生天竺布 | | 千疋 | 三、二三 | 二、〇四 | 七・一 | 香港 | 二・九 |
| 白木綿(擬土布) | | 千疋 | 二〇、九三 | 三三 | 九・六 | 香港 | 九・二 |
| 生綿フランネル | | 千疋 | 二〇、八五 | 三三 | 九・一 | 朝鮮 | 〇・七 |
| 晒金巾及晒シーチング | | 千疋 | 二〇、八五 | 三三 | 八・八 | 米國 | 七・八 |
| 染金巾及染シーチング | | 千疋 | 一、二七 | 二二 | 五・六 | 英國 | 五八・三 |
| 染綾木綿及染綾細木綿(三十四枚) | | 千疋 | 一、五九 | 二二 | 三・一 | 香港 | 一七・三 |
| 綵綻ヲ用キタルモノ | | 千疋 | 一、五九 | 二二 | 三・一 | 朝鮮 | 三・〇 |
| 綿ラスチング | | 千疋 | 一、六六 | 三五 | 一・八 | 香港 | 一七・三 |
| 五枚縫子 | | 千疋 | 二、八六 | 三六 | 一・二 | 香港 | 五・三 |
| " " " | | 千疋 | 二、六六 | 三五 | 一・一 | 香港 | 一七・三 |
| " " " | | 千疋 | 二、六六 | 三五 | 一・一 | 英國 | 一九・七 |
| 綿ボブリン及ボブリンタフエタ | | 千疋 | 二、四四 | 一四 | 香港 | 一三・五 | |

其他ノ魚介類(罐詰製品ヲ除ク)

三八

香港

二一・七

朝鮮

九・九

木 材(硬木)

吾九

香港

二一・七

朝鮮

九・九

木 材(軟木)

比律賓

二七・一

米國

六六・三

鐵 道 枕 木

米國

六六・三

湖州

一六・三

其 他 ノ 木 材

香港

八・九

三六

三六

烟 草 用 紙

英國

三八・八

佛國

二四・四

通 印 刷 用 紙

英國

三〇・七

伊太利

一四・五

光 印 刷 用 紙

英國

一七・〇

諾威

一一・八

油 印 刷 用 紙

英國

二四・三

瑞典

二〇・二

(メカニカルモノ) 印刷用紙

英國

一四・六

英國

一八・〇

(ヨリ成ルモノ) 印刷用紙

獨逸

六・一

香港

五・四

（ヨリ成ルモノ）印刷用紙

獨逸

二七・九

獨逸

二七・九

（ヨリ成ルモノ）印刷用紙

獨逸

一七・二

香港

一八・三

（ヨリ成ルモノ）印刷用紙

獨逸

一四・六

香港

一三・二

（ヨリ成ルモノ）印刷用紙

獨逸

一三・一

英國

二五・二

（ヨリ成ルモノ）印刷用紙

獨逸

一四・六

英國

一三・一

（ヨリ成ルモノ）印刷用紙

獨逸

一七・二

英國

| | | |
|--|-------|---------------|
| 鮮肉及凍肉(牛、羊、豚等) | 三五、四三 | 露西亞 三・七 |
| 食 穀 | 三、三五 | 九・〇 朝鮮 三一・九 |
| 鹽 | 二、三五 | 六・一 露國 二・六 |
| 千擔 | 三、〇九 | 九・五 海峽植民地 一・一 |
| 千擔 | 三、二四 | 九・五 |
| 漆 | 一八、三三 | 九・五 |
| 擔 | 一七、六〇 | 九・五 |
| 傘 | 一六、三三 | 九・五 |
| 洋傘等を擧げ得るけれども、日本の製造工業品としては、綿糸布類の外殆んど見るべきものがありませ | 一六、三三 | 九・五 |
| ん。電機材料、紙等は歐米品と伯仲の間にあつて尙益我斯業者の奮發せねばならない所のものであります。木材類、石炭、銅などは我極めて貧弱なる天產中から出て居るものであります。又小麥粉や縫針、石鹼類の如きは、工業として極めて初期に發達し得るものであります。彼の燐寸工業が支那に發達して日本からの輸出が減少した如き運命は早晚免れぬものではないかと存じます。小麥粉の如きは支那の生活必需品であり原料は彼地にも豊富にあるので現に斯業は支那に於て最も有利に勃興しかつて居る工業であります。 | 一六、三三 | 九・五 |

次に支那の重要品輸出を通覽しますと豆類、肥料、植物纖維、油脂原料類を主とし其他鳥卵、鐵鑛、野家蠶糸、牛皮、豚毛、食鹽、麩、生漆等になりますて、此内日本の工業原料として優勢の地位にあるものは棉花、苧麻、蕓麻及野蠶糸等の纖維類、菜子、草麻子、棉子、亞麻子、荏子、等の油脂原料及生漆、鹽、鐵鑛等でありまして油脂纖維類の原料が、地理的に有利の地位にある日本を飛超えて、諸外國に出る量は尙夥しいものがあるのであります。是等を我藥籠中のものとするには日本の工業界は尙數段の發展を要するのであります。

國家解放に關聯した諸運動は最近北伐に成功した國民黨が支持して來た所でありますし、一方勞働運動の在支外人工場に對する罷工の續發や、共產黨の打倒帝國主義的な行動と合流して、排外運動は全國の風潮をなして參りましたから、近い將來に於ても之が簡単に消滅するとは考へられません。今後も排日貨騒は屢繰返されるものと覺悟せねばならぬと思はれます。

然し毎年排日貨運動の繰返されたにも拘らず、我對支貿易は、前に述べました通り、之を大觀すれば益増加の傾向にあることは、一面如何に彼我の經濟關係が離るべからざるものであるかを物語つて居るのでありますて、排日貨運動は如何に猛烈に興つても、夫は季節的であり、排日貨運動の前後には反つて平常に比して猛烈な日支間の取引が行はれると云ふ奇現象もあるのでありますから、無闇に排日貨運動

を恐れて萬事を消極的にし、軟弱な考へに陥ることは要らぬと信じます。要は我工業を益々贊實に發達せしめ、機を見ては一步一步堅實に販路の開拓を計ることが一番肝要な點だと存じます。

支那自身の工業は、打續く戰亂の爲めに苛歛誅求や運輸機關の梗塞等に災せられながらも、弗々先づ簡単な工業から著手せられつゝあるのでありますて、是等の製品が支那市場に於ける我製品の競爭品として現はれるに至ることは止むを得ぬのであります。燐寸、製粉、石鹼、綿毛布、帽子、紐釦、或種の硝子製品、莫大小製品の如き簡単な工業は、支那市場に於ては當然支那國產品の方に多分な競爭力があるべきでありますから、是等に對して同程度の我產品を以て無闇に競爭を試みることは利益でないと存じます。從來の排日貨の一原因として、支那の國貨提倡の意義が裏面に強く動いて居ることを一面から見れば、諸外國よりの輸入品中日本の之等製品が最も支那の製品と等級が類似して居る點にあることも考へらるゝのでありますから、支那の製品と徒に競爭することは之れを避けて、低級品は彼等の產品に委ね、我は常に彼よりも幾分でも高級な製品を以て不絶市場をリードすることに不斷の努力を拂はねばならぬと信じます。(昭和三年六月)

14.6
189

終